圖解

量地指南前編

上

ム1
5275
1

戸川藏書

門 41
號 5275
卷 1

量地指南序

夫生兩儀清濁既分覆者為天偃者為地其間相去無數大塊也往古聖人仰俯觀察而垂其象能使天下後世無一

早稲田大學圖書館
昭27.6.4受
藏書

物不得其所以振起其英靈而人本乎天性莫不因其已知之理而益窮之以求至乎其極者也友人訥言携南勢源昌弘著述三弓以置

几上余繙視則輿地規矩術之圖說名曰量地指南能使國字啟蒙便同志之意至為精密盍請序之雖余未嘗學即凡天下之物而窮其

理格其物之階梯而有遐棄焉乎哉占小善者率以録名一藝者無不庸況於勞者乎立霪聚螢刮垢磨光惟以此一盤面措坤軸於夷險一

平之安是与離婁督繩公輸削墨而不溷者相似也庶幾矣一善其工用二厚於故舊三欲成人之名之微遂落毫于其端如此

享保壬子冬至後二日

貝南穂重英識ス

穂積重英

享保十七年壬子仲冬ノ壽梓之

量地指南序

一 夫量地術の中書に三代の以前伏羲氏の一畫を画て以来小学の類廣て博く通ず後世に官失し小学の類廣て博く通ず後世に官失し戎蠻の国の人に学て西国と東国と海潮の深浅を測る器を造り地形を測量する術を古術と流布もすると雖も戎蠻の人に学ぶ事もなしと云ども源を指て本末の遺術なり。

一

仁の忘れ難き事ゝ云へり。世人世界を不識みぎりふ
ゐも深の又偉ふるとして。学ぶべき事を云へり。
偉ふるの者は量地術の徳ゝ事也不昇ゝ天の貴ふ
るきを測ると不至ゝ地の厚く厚きを察ずして
海の際ゝ書き成知ふ。裡山名江河原野。乾度博言
字宝し類を高原高峯と書ふ。まふ山ゝ
悩る者上の如と拵るの如ゝ。或ハ日月の重ねと測て
厚ふと迷ふ。或ハ海水と流ゝ学ぶと図。或ハ
敵陣の高遠と書ふ。或ハ彼此の高低と
知ゝ小遠と望ゝの如ゝ。皆是叶術ゝ拵ふ
事所ゝ。ゝ拵ふ示のものハ至迂ゝ遠きと拵ふ。

一

ゝ知るに示のものハ至狗ゝ拵と毒ゝ。誠ふ
面は如術ゝ有ゝ。
也ゝ量地の術拵面あるのおゝ。大旨を教
五種あり。一ゝ云能織術。二ゝ云量盤術。三ゝ云測数術。
四ゝ云算勘術。五ゝ云機械術。もゝ教ふる者
優劣ふゝ。学ぶ者選ゝ学ぶべし。江湖術ハ
中義学ぶの四ゝ。江湖量盤術軍数
術ハ武士の教ふゝ。江湖算勘術
拵ふ。江湖機械術ハ工匠
拵ふ。江湖算勘術ハ
木字の不高ゝ。学ぶ者奥よりて
一段ふゝ。ゝ学ぶハ二ゝ事あり。学者一術と拵ふゝ

一 之術と云べし。頃よりの術を求べし。是を参段の
の巻よ。はしめに種の作法はじめて。はしめ地
此一編は元代の東の術と初つ。中華山流の法
巻集しに遠て。是を三段に分るところと
者しに世よ同るところと作て。新に家授して此よ
新に一編は諸所より成し。量地指南と巻て前後編二巻
或問二巻あり。前の二巻は量地の入門作法。後の
二巻は深奥術。整術。減術。整斜術。八線法。弧矢術。南北の作法。
の二法を述ぶ。或問二巻は遺漏を補へ。且算数術
接物術の新法を載せ。算者は前編と参編とを熟読てのち。
量地の法をあきらかにすべし。
一 とて時書を編しもの。大略李廣言源の法術。

数よ簡にして。覚よ便りもて志す者に同もこれを序し
ふ必ふる事あるものは。易術と前の難術を
もしたがひ。あらひの間に。其術よまなるこの法。
如しこれ後術よ五段事あるものは。其学の習者
まの人数もしばあり。無して初学を導くの深切
あるものにして。不可よ繁言は述ものの。日学繁
法と云者事あり。覚者はこれを略して一編よ簡
略なるの士は書と云者。者者はこれを略して巻尾よ
つらねて編目よ作ひ。一編よ二編を研究とし
数とする事なり。也は易うべし。唯其中高深の
者は巻よ。三段の高深を述べ。

の名しがたきを除し。一向に説て有要に過ると
うちね精を尽して。術積の功を励し。不残して
たゞちに円理よりして極むと欲するは労
して功なきものなるべし

一 近来世上に行るゝ所の編目は。以て掛るまでに甚
愚かなる輩に容易ならしむ。故に今これ圓理を忘れ濫りに
是を玩心し。新にこれ撰目を定む。内にくわしき事ま
先ていま世の事を粗一段なるぞの志し。志あれば自も深く修を
蔵して説ざること立るなり。我執あるによりて之を
名ぐ実の實なり。傳書ぞ不易を用ゆべき捨て我己を
ふ誤つとこそ人々はたしても道に庶ある
ゐくと壊て今やむ事を不得なり

一 算術の中に本理を志さずんば術路に惑ひを生じ
捷径によれば其理窟に迷ひ解しがたきの所あり。然らずして
おきての術は其本理を捨て置てかへり見ざる所も
間之有。識者は然らず。兼て本理に依て論じ学ばんと欲す
略算によるべからず。頗るその功の日数に過るとも
に於て本理に従ふのみ。至るべし其術を怠らずして
速に理を得んと欲すれば。怠りては成べからず

一 そもそも量地の器械。五術(針術・曲尺術・規矩術・算盤術・杖術)
など別有ありて。量器新調に至るまで。此書に載る所の
器を残し。渡縄と称して。墨縄を用ゆ。式は地と縄して
わゞとかへりて。其制作を以て。其の本の式をとりて
算に学ぶ者。是を求めて是を辨じて然れば用ゆる

為しむ。いづれも自他の利潤を願ふがよし。今まで諸国の
割を省き、絵図の要を挙げて、その後は諸家の秘事要に
図して示す。五術の業職くはしく一條に記す[illegible]深く
取りては此術を熟しなば、自ら足りぬべし。縄に
学ぶは其の纔を需るに益有べし

一

近世紅毛国伝来の量地者流門に秘訣ありと称し
あるいは奥ありと学し、或は其の技を実にし、或は
其の器を窮じて世を惑し人を誑かす。其の量地の
術法、千差万別、事業数多あるべし。然れども大率要
其の理蘊によりて只一理なり。然れども其の術の[illegible]
其の器械の巧妙によりて、まことに近世発明
の功を失ふにあらねども、此書の旨と興味し[illegible]

法の理は循環せざれ。大聚諸家の奇術妙法と称する
そのごとき口授を不伝して、よつて学ぶべし。諸説の
浮説にまどはる事なかれ

一

量地の作法、小理と事と二様の差別あり。理は円通に
談しがたし。且は口に伝ふべし、窮むべし。事は形あらはれて至る時は
心にて習ふべし。されど量地の業は一事一術と
人の面授口授によらねばならぬ事もありて、
専らに世人の識る所なり。然るに今時は天稟識
とも説孤陋寡聞を不顧、偽新なる器械を拵え[illegible]
と称し偽像する理解を巻きて[illegible]
其の今法を学び其の業抛して[illegible]
失る実は[illegible]他の妨となる事をも書する

[illegible]

享保十五年庚戌春三月上幹採筆於
東都南芝之神武館村井大輔昌弘

量地指南卷之一

南勢　處士　村井昌弘編述

量盤術始計

先量作法の事

先量とゝ。ぱ。本術に務ざる以前に。空眼俗こゝ目ばりと云を。本座より目的まぐれ遠程に行て量て。或い幾里幾町或ゝ幾十幾間と其大槩に豫じめ知る事云かゝ。遠近廣狹高低淺深とゝ。目的まぐれの法程を先量て。然らしてのち本術を勤るとゝ。紀いに行くとゝ差異出來る事ナし。此法に不用して謾に本術を為しゝ。或ゝ十町を一町と心得違へ。或い十里をゝ一里とゝ誤る類ひ。むかほどまぐれ甚しゝ。是ゝ先量の便利莫大なる事を。初學の人に知らしむる爲のゝ。

蓋量地の術は此法なる事。そもそも筭数の學は。位を見るといふ事なり。筭學は位を見る事不能とは。乘除作法のごとくなりて。其術大成もとよりいとども。幾千萬を乘ずるとも。幾億兆の増益なる事をもつて。幾百千を除もとるとも。幾釐毫と減少なる事をもつて。量地の術もまた此先量の作法をもつてなれり。教のごとくして本術大成もとよりいとども。幾里町幾間尺とはなるべかる事かなるべし。よく察もとめ。故は此先量れ法は柱礎なりて本術を勤る事。いかへるれ要教なるべし。開除の間數も是は本なるべく定む。開除の間數は定る作法。下の章はもつて又火急なる場取わくい本術を勤る暇なき故は此法のみをもつて。間町を量る事は有事なれば。充てはじめてふもとべきなり。をもつて先量の作法は常々道路往来の歩行をもつて遠迫廣狹は試へ。山谷遊覧の眺望ゆを高低浅深を察し。平生は心を用ひ不断は眼は属るべきなり。自然は其事は熟達もとるものなり。又此法は視觀察といふなるひあり。先量初中後の心ばひをもつて。抑此三字は經典は出て言ゆとるべいとども。

今此法は假用ゆるこころをもつていとく。視とは兎角の思慮ふるべし。即座の目量をもつて知るは云。兎角の思慮とは。ちらちとは。思案分別の私意を用ひざるは云。即座の目量とは。上面一遍の目づりをもつて知るは云。故は此法容易の事はあるとは。いとども。無我をもつてなるは故は品はよりの事はよりて。觀察の二法は超るは便利あり。常々執行の心とは尤切なるべし。

探り。彼取の校量を詳かして知るは云。此取の由来とは。目的本座ホの由て来る所以を探るを云。彼取の校量は詳はもとは。他取の遠迫は此地の法程は校量るは云。故は此法は視法よりも其こころやはり知るべきなり。察とは

地利の善悪を考へ。天文の是非は察し。

深く心は附て知るは云。地利とは。高深廣遠險難平易ホなり。故は此法は。天文とは。晴天陰雲雨後雪日ホなり。故は此察の法は視觀の二法は超て甚だ心はよりはなるべし。通曉とは。遠迫廣狹高低浅深本術と不後しては。大略はなるべかるべし。学者は知るべきなり。

空眼の之圖

をもつて此三法は。先量の樞要なり。能こころふあるべきなり。毎術其的中

かさかるべし。若まことに本術に違ひまく差異たる事あらとも
どもと。此法を不知ば。規矩となして紀正とすべきものなし。量地
の學を志ひらんものは。造次にも顛沛にもまづ此作法を
ちらちらなりとも忘るべし

精眼作法の事

精眼とは。目的を定るゆを開地を求るゆと。又見込見通
再見見返ゆと。目的を定め開地を求る作法。まづ見込。毎事眼力を見通再見見返ぽの事。下章にまづまづと
精ちらしして。見違ゆる事なからむ事をこそ。是又先量の一
方なり。或は廣原茂林。或は高山窄道。或は海面河上。或は村
里田畑なども。地によりて又期ありて見誤る事あり。且清明
の日。陰雲の日。炎暑の日。嚴寒の日。又は雨後雪日春夏秋冬
なども。時によりて日によりて見違ゆる事なり。其外日を前ゆ
日を後ゆ風に向ひ。風に
背き。或は真向。斜向直上。直
下をのづから心得多くいたり
其なれば切用なれども。人々
の眼力一定なればなり故に。
一般の教諭を施しがたし。
ひとしく平生に空眼を試
し習ひ。其已に得る所を目馴るる事肝要なるべし
惣じてかくのごとくの作法筆端に述べがたき事
なれども。爰に志深く人に面授すべし

目的を定る作法の事

目的とは本座より今求る所の目印を云目的の図下に記す是遠近廣狭
を量るゆと。高低淺深を知るゆと第一とする作法なり。扨此

精眼之圖

目的を定る事い。樹竹巖石堂社丘垤何とかぎらず。彼所の正面に在る所を目ざす物に吉凶を勿論本座（本座の事下に委し）

見込（見込の法下に委し）の法のごとくに専要とすべし。兼ねて開地

開地の事下に委し

小くとも。見返（見返の法下に委し）を為さざる障りなく彼目的

見返し安らん事を遠慮すべし。開地して目的を

見返さる事疑しき時は。かろんじて其術に差異出来るものなり。

或いは廣原平野田畑海濱のごとく曠遠の場所にて其迫

邊に目ざす物なくして。目的なく定めがたきなれい。

空の目的（空の目的とは事）を用ゆべし

本座に選ぶ作法の事

本座なく其所より目的を眺視て。遠迫廣狹淺深に拠て

知らんと欲する場所に云。（本座の図下に画く）扨此本座を選ぶ事い。

ゆく目的の見えざる所用る事。専一とすべしといへども。

ほど其所より開除の善悪に察する事も大切なり。其謂を

開地の方に除蟲甚しく少さく又い池沼凸凹の妨ありなれい。

心の侭に開地に求る事成がたく。ゆえに求得る事ありとも。

其法順路なるべきなれい。事業の害と成べし。故に此境に

能々躰認して。選ぶべしと云

開地を求る作法の事

開地とい本座の左右に前後にも。其地のよろしきに

ならざるべし。間數に拠て開除して。其所にほど目的に

眺視べき場所をいう。（開地の図下に画く）これ遠迫廣狹高低淺深等を

量知るべき本元の種子なり。扨此開地に求る事い。彼先量に

なるべき町間の三十分一の間數に用る事。古来の法なり。

ねとへば本座より目的まで。先量ゆく三町とそろそろへば。六間用く
べし。又一町半とそろそろへば三間
除くべし。是三十分一のつもりなり
然ども少しく有餘不足ありて
そもそも深害有とやはり其地の
廣狹難易よりて。止事を
不得ときは兎角宜しきさま
ちがへべし。そも〳〵開地は
求むる事なりかるべして。
見返ふ妨障ありて又は間數
古法三十分一よりも甚しく
少きゆへ。多きは何ぞゆくも害となる事なり〳〵或い
開印 用印の事下に記す 或は残印 残印の事下に

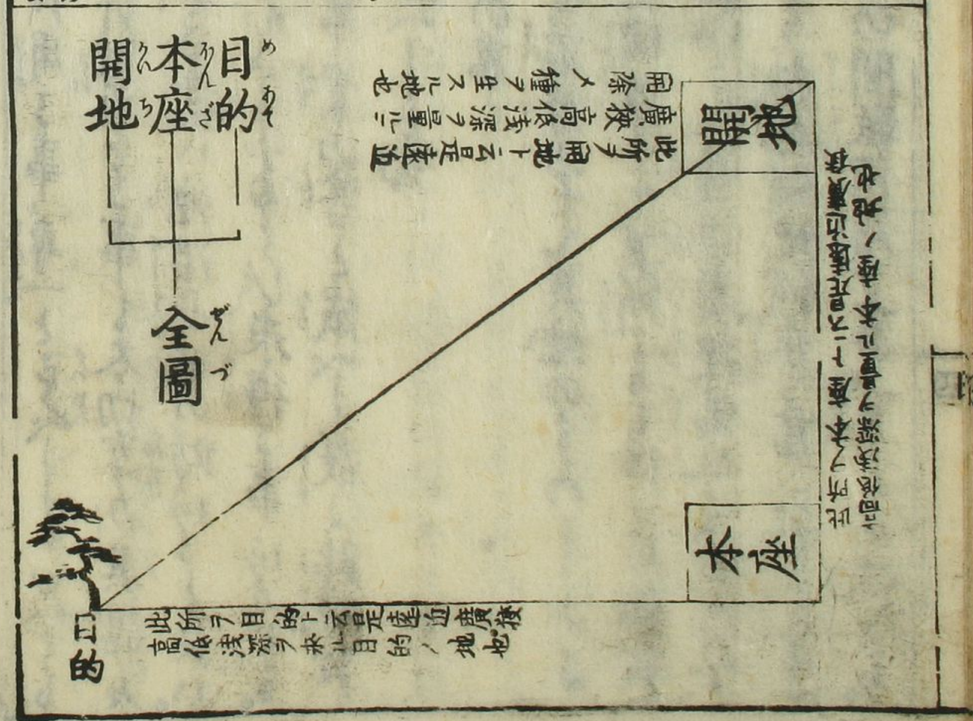

記す等なるべし〳〵ふ見分かたき時は。事術の妨礙となるべし。よく
其利害得失を察すべし。且まつ開除の作法大躰本座の右方
狹しときは左方へ開。左方逼るときは右方へ除。後地迫るときは
前地へ進む。前地閊るときは後地へ退く。或い前後左右嶮難
狹隘なるときは。前後左右の斜開を用ゆると知へし。猶其外
種々の作法おのゝ事。往々其術の下に記すべし〳〵。勤て
工夫勘辨すべし

量盤居やうの事

量盤を居る事山陸二様の差別あり。所謂陸地は盤を
居る作法は連々上章ゆとゝいへるごとく。本座目的開地にあ
ゆ極て然りてのち本座に臨む量盤を目的の方へ堅立
て盤南を彼方へ。盤北を此方へ。盤西を右方へ。盤東を左方へ。方正に居置扨其室の下に楔を

施一水平（盤上ホ小ハ臺上ホ水ヲ盛ヲ以テ）垂針（是ハ盤上ホ載テ針口ヲ合ヒ）釣玉（盤ノ四隅ヲ細糸ヲ懸テ釣ヲ懸ケテ種玉ヲ降ス）

なり其器下ホ図ヲ

下ヲ図ヲ

平正器の妥ヲ隨ヒ。

平正の器。三物一同ヲ用ヘシトイフ。彼臺の

下なる楔ヲ縮弛シテ平正ヲ定ム。

なり。地形ヲ量ルニ盤ヲ居ヘキ場所不平ナラハ。其

右ノ如ク盤ヲ居ヘシ。平面ニナリ。

盤ヲ居ヘシ。眩視の數余多アルヲ。

或ハ目的ハ近ク開地ハ遠キヲ紀

等ハ。盤ヲ横ホ居ルナリ。（盤ヲ居ル法天方竪面ヲ用ヒシトイヘトモ。カクノゴトキノヲ記セハ。横面ヲモ用ルナリ。其法連々下ニ記セ）

又目的上下ハ。盤面ヲ上下ヲナ

開地上ハ定規ヲ上下ヲナ。

平盤の之圖

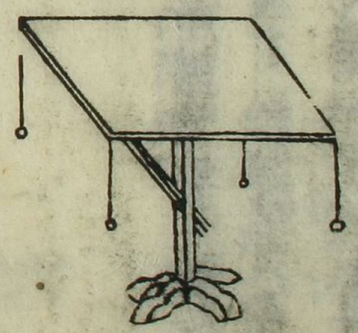

立盤の之圖

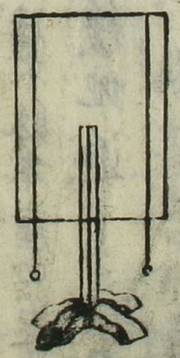

各其法式ヲ別巻ニ記ス。所謂山谷ホ盤ヲ用ヒ

作法ヲ云ハ。右ヲ以テ

面ホ折ル。隊ヲ盤裏の左右竪ヲ圖のごとく。墨ヲ二條

隨分不邪ヲ引渡シ。扨盤裏の納筆ヲ柱ヲ指入テ正直

ホ立テ立然シテ盤北の木口（盤北の木口上端ヲ云）ホ針ヲ刺ク

釣玉ヲ懸ケ。兼テ盤裏ヲ設ヲ置ヲ墨ノ條ヲ今降ル

糸の條と一致ヲナスベシ。即チ盤正直ヲ居ルナリ。

（是ヲ釣玉の法ヲ云。又降糸の法ヲ号ク）又垂針ヲ盤縁（盤縁ハ盤北の木口ヲ云）ホ載テ其針口ヲ

眩合セ正直ヲ定ルヲ。又水平ヲ用ヒルヲ可ナリ。カヽレ

ごとくスルトキハ。盤の正直ヲ立ルところホ極ル。其外の作法

怠ルヲ平陸量盤ノ居ヘキヲ准知スベシ。猶後章ニ考ヘ

ルヲ。照シ考ベシ

眈視ヤウ作法の事

眈視とハ。眼力をもて見込見通見見返ホの目當の印を見定ることを云。其作法身体の居やう眼中のそこらに各なしひおほ。まづ盤状其座其座とハ。本座。用地。小屏。累屏。何ともいへども。其居やうを云ふ居こ。定規を盤面に載せ。定規の本端と末端と彼目的印と何方にても一條に見こ。體を平直ふまく脇をすこし逡巡し。跪坐く左右の手杖一眼をもつて眈視なり。勿論右眼を用ゆべし。去るが

眈視之圖

左眼利こゝろのハ。左を用ゆることを害ふべし。眼甚定規に近きこゝろハ目的散こ定らなべし。眼甚盤面に遠きこゝろハ眈視乱こ極まるハ。偏其中正状得む事をねがふなり。顔面てづゆきべし。ふこゝろハ面の俯くを云。鳥銃を眈る心持ゆく見こゝろ。但古法ゆを眈視やうふいなしひ有事を不謂。人々吾軀に備りこ規矩あり。其已が稟得こ規矩をもて見こべしといふ。唯其至要ハ坐作進退の間ふ。怠こべ精練ねくをゆ馴致こゝろなりと云

見込并求程の事

見込とハ品々作法のおこなして後。本座に盤を居。盤の居こ前に盤端に定規状載せて右端にても左端にても術ハ同し其所こ正當に目的を眈視を云。見こゝろの作法ハ前章にくわしく記す遠廣を量ふを高深を知ふも。

毎術其法同然なり。又盤面大成（盤面大成とは見込見通見返の術。尽くおりて。盤面を三四五の形現出するを云）のとき。此見込の條に四と股とをなげ。ものを即求程の縮なり（求程とは。遠近廣狭高低浅深の術なり。其求る程を云。即見込大成なる時の号なり）

見通并開除の事

見通とは。本座ゆく作法のごとくして。目的に眈視なん。盤に。とこしも不揺して其侭を居置。盤の此端より（限りなく。此端より盤の中なり。見通事もなりめべし）定規に載せく。其所より横當に開地を眈視を云（見こゝやうれ事前章なり）遠廣を量るゆを高深を知るゆを毎術其作法同然なり。又盤面大成の時は（盤面大成の事前章なり）此見通の條を三とを鈎とをなげく。ものを即開除の縮なり（開除とは遠近廣狭高深の術向の間数を云。即見通大成しる時の号なり）

再見の事

再見とは本座ゆく見込見通の術に勤くのち。開地に移り。作法のごとくして盤に方正に居。盤の此端に定規に載く。其所にゆを見通の作法のごとく横當に本座の殘印に眈視を云。（此術見通の術を再ひする故に再見と云。此法あり開地にくるを為のこの事ふして枢要の術なり）

尤此法見込見通見返の三法に並稱とをいへども。假令の事ふして實用ふいあるべし。然ともまた毎術廃をべを事なく称バ。爰になくべ記と其優劣は勤く知るべし

見返并假借の事

見返とは。本座ゆく見込見通の術に勤てのち。開地に移り。即本座に再見しる盤に。すこしも不揺して其侭ふ居置。盤面に定規に載せく。其取らるゆを。斜に目的を眈視を云（見こゝやうの事前章なり）遠廣を量るゆを高深を知るゆを毎術其作法

同然なり。まづ盤面大成（盤面大成の事は前章にくはし）時は。此見返の墨坑五とも弦とも号く是即假借の縮なり

假借とは。遠近廣狹浅深の術とのこと。假に借用ひくと其術を成為すべしもとをつ。即見返大成しるしときの号なり

右に述るごとく。一番に見込二番に見通三番に再見四番に見返次第を追て勤るときは。下に図すごとく。盤面大成して量地術の全体備りる。是をもくくるときは。千万里といへども立所に其道程を知るべし

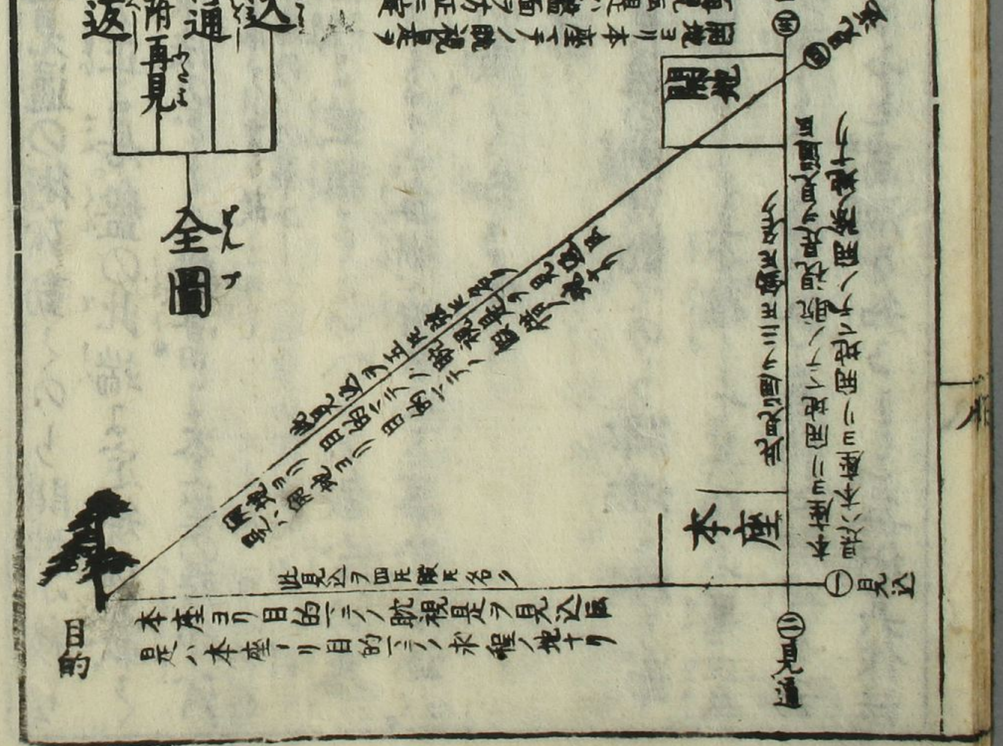

四品の標の事

四品の印とは。開印殘印係印種印の四種是なり其作法各異別あり（小屈場ホ。印ゝくとふて。其座位迄を取。其的を見る取ふ。毎取小是位立べし。又屈印殘印の二品は毎術不用して不叶印なり。種印係印の二品は土地のかゝるより。時期のよろしきよりてこゝろゆべきなり）取謂開印（見通の印ともふ）とは。本座に盤位居。目的位見込てのち。開地位求るときは其よろしきを場に此印位立て。本座より是を目的に。

作法のごとく（作法は定規をもくくみ。盤位平正に居。見こび位云）見通し。開地を定て印なり。所謂殘印（本座の印とのこと）とは。本座ゆく見込見通の作法畢つるのち。盤の隅に此印位殘し置然して開地に移り彼場所より此印位目當として作法のごとく（作法は右に再見し。盤乃平正位極る印なり。此二品の標は毎例かゝるべし用べきなり。所謂係印とは本座と開地との間に沼の河のありて。開地への

往反不自由なるときは開印は不用。本座は殘印と此係印と二本は係印は殘印より五間も十間も除く立る吉 正當に立て係印と不用にさい。開印は立へき事勿論なり。係印を用るときは開印不立して害なし。故に開除の間に沿河なと有て往来せまりしき為に係印を用て開印を不立事有 本座の殘印より此係印は見通く 爰にて係印を開印の代りに用ることなり 本座の盤乃平正を極め。然して開地に移り彼所より此二本の印殘印係印を一條に眺視て正當に再見し盤は居る為の印なり。殘印と一本立る事は尋常の例なり。然ども開除の間に沿河ありて往来不自由なる時は開印立がたき故に再見すべき目印なし。爰をもく殘印と係印と二本を正當に立て本座は殘し。是を正當にとりて再見するなり。是開地へ往来せじして其條理すこし違ふ事なき良法なり 此係印は開地へ往来不自由なる時のみとかぎる。毎術用ても利多かるべし。所謂種印は本座と開地との間に沼か河か有て。開除の町間いかにても量がたき時なり。これは量るに用ゆ。其法本座ふく開地までの遠程は先量し。其三分が一の間數を積りて。

前へ成とも後へなりとも勝手にとり方へ間數は定めく。本座より開地までき所まで大槩三十間なりと先量し。其三分が一の十間をもて。種の間數と定るなり。猶後考よりて種印は立。本目的を見込るでなく。本座より是は正當ふ眺視てまの條理は定置。然してのち開地へいたり。場は選ひく盤と居本座の殘印と係印と開印一條に眺視る。再見の條理はなく定め。扨其盤ふく。此種印をと見返て俱ふ

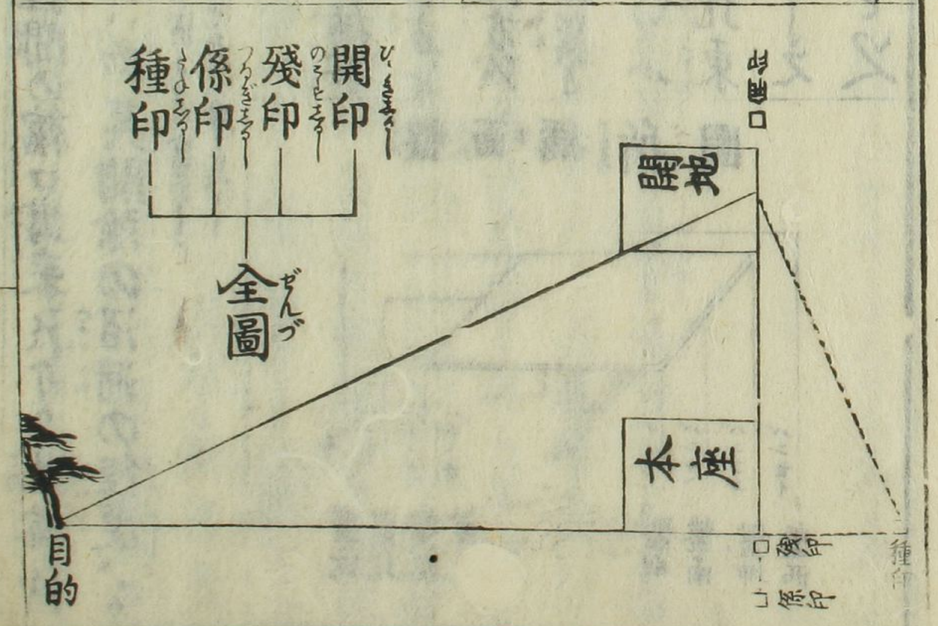

盤面に墨糸引渡すとさい。種間の縮口出来れなり。此縮糸をもつて。開除の縮糸量るべい。即其開除の沼河の徑度いろ〳〵とるべしろ（爰に其大法を述ぶ。其審かなる事。後巻に考へ合まべし）

盤面稱所の事

量盤の上面四方四隅八箇の稱聚ろり所謂左方を盤東といふ。右方を盤西といふ。彼方を盤南と云此方を盤北といふ。東南の隅を盤巽と盤坤と云。南西の隅を盤坤と云ふ。西北の隅を盤乾といふ。北東の隅を盤艮といふ。是いろ〳〵えろり稱し来る聚まろ〳〵ぞと云

盤面稱所圖

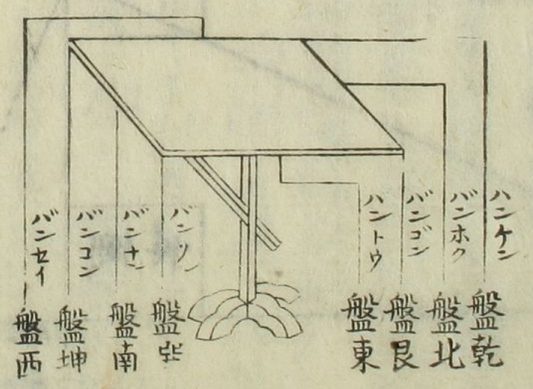

どこと。初學のやうに其所を指ろ。ひなろ〳〵ぞ為ろ新ふ其稱所をもつて。學者知ふべし

量盤始終作法の事

往々右に述るごとく。空眼視觀察等の先量法なれども本座ろり目的すべての里町反間を大槩に見渡し。其遠近に隨ひて三十分一の開除糸假に定置。品々作法整ひくのち本座ろ量盤糸方正に居く盤面の竪端（右角の〳〵小い左方の端 左角の〳〵大い右方の端）小定規を載せ（定規ハ見込見通再見見返ホ。毎法毎般盤上に置て見こミの矩とする）目的糸眈視なり。是糸見込と云。次に假に定置〳〵る開地まぐ竿をもく間數とんらせ〳〵。（此間數古法三十分一を用ひ。大槩是に准して間數を定むべし。これすなわち量知の種なり）其所に開印糸立さセ。（此印もまた假に立るこ）然して（家初に居て目的を見込さる盤を。すぐに不稼して置なり）盤乃此の端に定規糸載て彼印（角印を云）を眈視なり。是を見通と云。尤彼印

定規と正當ふ合ふ〻ぬいまろし。を一不合ふ〻ぬ。幾ふびも彼印を進退成し。め進退の仕ま。是も正當を專一ふまべし。を間數差異いるべし。定規と正當ふまべし。よく正當ふ成ふる時ふ。盤の隅ふ殘印と立ふやく開地へ遷ぬなり。扨開地ふいふり開印へ盤の隅ぬ假ふ合せ。初のごとく盤の此耑ふ定規を載ふ。此所ふり本座の殘印へ眈視なり。是ぬ再見と云。尤其印殘印を盤の此耑の定規と均く合ふとき、宜若不合ふとき、幾度も盤ぬ居直して殘印と定規と正當ふまべし。扨盤ふく居ふ〻ば。其時ま〻。定規を斜ふ盤上ふ置て本目的へ眈視なり。是ぬ見返と云。尤目的と定規の本と末と三所一條ふ成ふ。幾ふびも定規を動して目的ふ合まへ。其定規ふく目的ふ合ふ〻ば。即定規ふ隨ひて盤面ふ墨を引なり。

見込見通再見の三法は盤の耑と定規と一致なるが故ふ。墨を引ふ、よつて疆とするふ及ぶ。ふ見返の一法のみは。盤中ふ斜ふるがゆへふ。墨ぬ引ふくゆへて印とするふり。扨墨の引やうは。工匠のやうの曲尺をもつて。材木ふ紬するごとく。悠筆をもつて定規よりふ〻めく引なりぬと渾發をもつて界引仕ふるふ。

形のごとく見込見通見返の法悉くふ〻ふ時ふ。盤面大成して三四五の形ぬ〻ふ。微妙其中ふ含蓄せりぬべて盤面ふ模して現ふる形は。目的本座開地の形をすとしを不變して。大を小ふ引縮ふる圖ふりと知べし

渾發用やうの事

上章ふいふがごとく。量盤ふ據ふく。見込見通見返の三法悉くふ〻ふ時は。盤面大成して毎術下ふ圖するごとく鈎股弦三四五の形鈎股弦とて。三四五と云。一事別名なり。ことのづから是を二法とおのづから。猶委しくは別巻ふ記をいふる。或は左右角或は正角或は斜角の別ふりてずから其形異ふ其三々三ふ右ふいふがごとく。大躰毎術三四五の形鈎股弦のごとを。離ふ事なし。盤の此耑見通の條と云開除本座ふり角地まくの遠程ぬ出ふくふの縮なり

其四々 四〻右より下がおよく盤の竪耑見込の條を云 求程 本座より目的までの遠程をもとめていふの縮なり

其五々 五〻右より下がごとく盤の中斜見返の墨を云 假借 間地より目的までの遠程をもとめていふの縮なり

以上ハ盤面ニ打つる墨ニて形を記す。以下ハ渾発のくくき作法を述る

扨渾發をもつて其遠程をもとめ知べき作法いまづ渾發乃口なる開きく開除の縮口の三なるを合其三を量る矩とい渾発の間ニるを矩口といふ下是ニなるをもつて求程の縮口の四を量る。然るときは或ハ幾十間と其數量立どもを知ることなりもつて開除の間數十間ニる時ハ盤面ニ現ずる三の口寸ハ十間なる縮口寸なる故ニ渾發の口寸ハ彼三乃口寸と一変ニ変ず。是を十間の矩と名き渾発を除るべきなり。是を二変ニ変するときハ五間の矩と名き是を五変ニ変するときハ二間の矩と定むべし。余ハ倣之 其十間と名付る渾發の矩をもつて。即四の口寸なる。四の口寸ハ求程の遠程なる縮口寸

渾發用法之圖

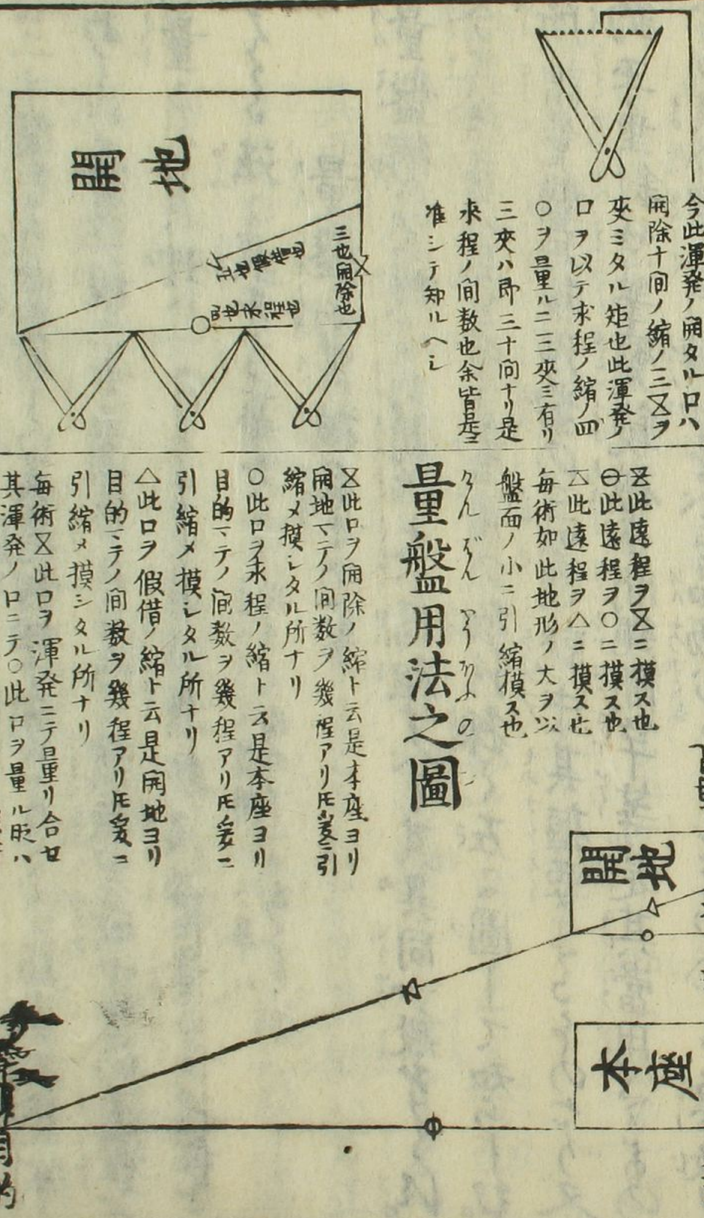

今此渾発ノ間タル口ハ間除十間ノ縮ノ三〇ヲ変ミタル矩也此渾発ノ口ヲ以テ求程ノ縮ノ四〇ヲ量ハ二三変ニ有リ三変ハ即三十間ナリ是求程ノ間數也余皆是ニ准シテ知ルベシ

此盤ノ図ハ下ニ図スル所ニ同シ今再ビ爰ニ図シテ以テ渾発ノ用法ヲ明スナリ

量盤用法之圖

〇此遠程ヲ〇ニ模ス也
〇此遠程ヲ△ニ模ス也
△此遠程ヲ△ニ模ス也
毎術如此地形ノ大ヲ以盤面ノ小ニ引縮模ス也

〇此口ヲ間除ノ縮ト云是本座ヨリ間地ニテノ間數ヲ幾程アリ氏爰ニ縮メ模シタル所ナリ
〇此口ヲ求程ノ縮ト云是本座ヨリ目的ニテノ間數ヲ幾程アリ氏爰ニ引縮メ模シタル所ナリ
△此口ヲ假借ノ縮ト云是間地ヨリ目的ニテノ間數ヲ幾程アリ氏爰ニ引縮メ模シタル所ナリ
毎術〇此口ヲ渾発ニテ量リ合セ其渾発ノ口ニテ〇此口ヲ量ル時ハ遠程立所ニ知ル、也△此口ハ假借トテ假物ナリ故ニ大成ノ後ハ不用

なる故に。渾發の矩ゆく此四の口寸三夾あゝ。即其遠程三十間なり。四夾あゝ。其遠程四十間なり。そゝゆゝ二夾半あゝ。其遠程二十五間なり。さて幾數里幾十里の遠程を量るゝも其理ハ一なり。まさ高低廣狹淺深を量るも遠程をなる法に異なる事なし。

件々異傳ならぬ事ハ。其術の下に

量盤術器械品々の事

量盤術の器械古制新作大小精粗すべて其異同一般なるべし。今其無益の品を除き。有用の物計採て。左に圖して知らしむ。所謂量盤定規渾發の三器ハ。就中其樞要なるものなり。又釣玉垂針笠筆硯鏡標木間繩間竿等。是其當用なるものなり。其外學者に辨知さるべき品物少からずといへども急務なるゝぶをのゝく。後巻に記す。又盤針術渾發術等義動術ホ。

器物にしてハ。皆其編の巻首に圖し。異同古新の差別ハ。ものゝ或問の編に論ず。然る中に分度の規矩ハ。量地術の神器大寶なるゝ故に。ゆゝかゝめ初學の士に知らしめむ為に量盤術にゆづるべきも下小圖と

量盤

量盤ハ遠近廣狹高低淺深のかたちを知るゝ器ゆゝして。即當術の歸とする所なれば。其要器なる事今更述るに不及ところなり。其制ハ方正平直なる本にして。盤ハ檜なりて。臺柱件ホハ檀なるべし。大躰其大なるものハ。其小なるものハ。竪長一尺四寸。横巾一尺なるべし。高程ハ何も一尺四五寸を節とす。其余の制作ハ恰好なるべきに應じて。充大小ハ好むべきなるに隨ふべしといへども願くハ

大なる小なる事ハ。下に圖して分く
示すと見るべし

定規 定規ハ盤面に載せて。見込見通再見見返の摸範と
なる器なり。其制ハ檜又ハ檀をもつて長一尺八寸余横巾
一寸弱厚三分。是其大畧なり。犢量盤の大小によりて。
長短心得有べし。其器尤正直に制すべき事いつに不及
又不時の需に應ずる為に。方に曲尺の星紋をもつて
あらかじめと云

渾發 渾發ハ盤面に現ずる圖形紋。是紋のごく量り遠近
廣狹高低淺深紋を器なり。或分割に用ひ。矩に用ひ
用ひ。假量地ホ子ヒ此器紅毛國より来る紋のごく上品なり。其制
黄銅をもつて作る。又鐵をもつて制をもつて。彼も得失

ありて此を得失あり。強く拘泥する事なかれ。ただに任て
造るべし。長五寸余。其形扇子の上骨二本合せるに似
あり。下に太く鋒紋細くして。下の方八分ばかり去て要
を施す。要の跡を固くすべし。又鋒の内頰に墨溝を設く
べし。又外頰に曲尺の星紋を付るもよし

釣玉 釣玉ハ盤面の平正を定る器なり。其制針に糸を施し
鉛玉の錘紋一つ。盤の四隅に降るなり。此糸の曲直をもつて盤の平正を定る
糸針ハ尋常に用る品紋なるべし。鉛玉ハ稱目二三四文目
なるべき銃丸のごとく制を用ひ

垂鍼 垂針ハ盤面の平正紋極むる器なり。其制黄銅をもつて
作る。恰好惣体下に圖するごとし。形天秤に用る所乃
針口といへるに似たり。其理もまた是なり。制作の

大小精粗其望ニ任セベシ。ゆゑに異作を好むべし。其理を考ずして會得せざ。用ゐる宜ろしからべし

笔筆 笔筆ハ盤面わく定規ホ隨ひ墨ホ引器なり。竹をもて作る。平生ヨ工匠木客のもちゐる所の器物ヨ ひ〳〵き故。敢て贅言ホ不記

間繩 間繩ハ間町寸尺ホ定る具なり。長六十間なるを太鍼管わゞ吉とも。上品の麻苧をもて作る。大躰微索の連綿なるゞ如く固く綯りて三糾ヨもとべし。或ハ蠟を引濕ホ引て染るよし。水ヨ濡て屈伸なるゝ為なり。其一間毎ヨ印ホ付置て急用ヨ便をべし。遠程一町ヨ及て引渡事ハ[illegible]ハいかるゝ[illegible]ものなり。兼て其心得有べし。又無用の時藏め置ベき

ホハ簞笈ヨ捲て置るゝと定れ具なり。其制檜又ハ檀

間竿 間竿ハ間町寸尺ホ定る具なり。其制檜又ハ檀を[illegible]て長九尺方二寸と三尺づゝ胴金ホ入 [illegible]枚ヨ寸尺の星ホ[illegible]付るゝよし。片方三尺を。其厚の半分を削去て。間尺ホ[illegible]る時ヨ。竿二本ゆく組ちゞくなるゝ[illegible]すべし。又或制ホ[illegible]。試るべし

標木 標木ハ開印見通の印 殘印本座の印 種印係印ホヨ用る具なり。竹木ホ[illegible]制を。長二三尺。徑二寸内外其大躰なり。尤長短大小其時の宜しきホ隨ヨべし。兼て貯置き具ゝもあらば。期ヨ臨て作るべし。但開除一町以上の印ホハ。標木の丁ヨ紙ゝ帛ゝを目ゝ物を。結付

爲し。不然ハこゝかに見分がたくして。誤まる事ぞあり。一町ニ余りさる用除ありしバ別ニ目印を付おくニ不及爲し。或ハ又州郡の地圖などを勤る時ニ用ゆ。印ハ此制ニありしバ彼制作ハ盤針術の編中ニみえし

【蹙鏡】蹙鏡ハ眼勢の不及ところをおぎなひて。遠里遠町の目的を明らかに見定る器なり。其制紅毛國の作物を佳とす。其上品なるものは。數十里をてらし。其中品なるハ數里をてらし。其次品なるハ數十町をてらし。其下品なるものハ數町をてらすと其家上乃品にいたりてハ求る事得安からず。ゆゑに上制なりとも數里までをてらし見る物を求めて携へし。此器の制作吾邦尋常の工人の能さる所にあらざれバ。よく爰に其作用を洩さず名工ならでハ是を制せバ。永く倭朝の重寳ならん

【規矩】分度の規矩ハ。地理の遠近廣狹疎密方角をさぐりてのち。其圖ハ紙上に摸を器ふして。規矩兼備の要物也。或ハ是ハ條貫に用ひ。或ハ是ハ曲尺に用ゆ。故に規矩兼備の要物といふ。其外かくのごとく櫟轉ハとりて。代りとして用べき事甚さわかし。

尤此器規矩の妙をたのもし。方圓の理をはかるが故に。古今の量地者家。大寶神器とかりく是ハ秘藏す。誠に此器の要用に識達せずとも。量地の底蘊ハ會得しかりといふべからず。爰をもて量盤術樞要の具にかかしとぞいへども。下に圖して初學の参攷に備ふ。其制黄銅をもつてす。徑一尺の周圓。十二分の一分なり。名工に課せよ。分釐毫髪もあやまらず其制差誤あらざるにいたるべし。其形象寸分の審なる事圖を按して知るべし

盤
竪一尺四寸
横一尺
厚五分弱
両端端込ヲ施ス

算
長七寸五分
巾四分強
高五分強
両端栓穴ヲ施ス

柱
長一尺二寸
太方一寸
臺入枘長一寸
太方七分強
算請溝五分強
算立溝三分強
牽入穴長一寸余
巾四分

量盤表之圖

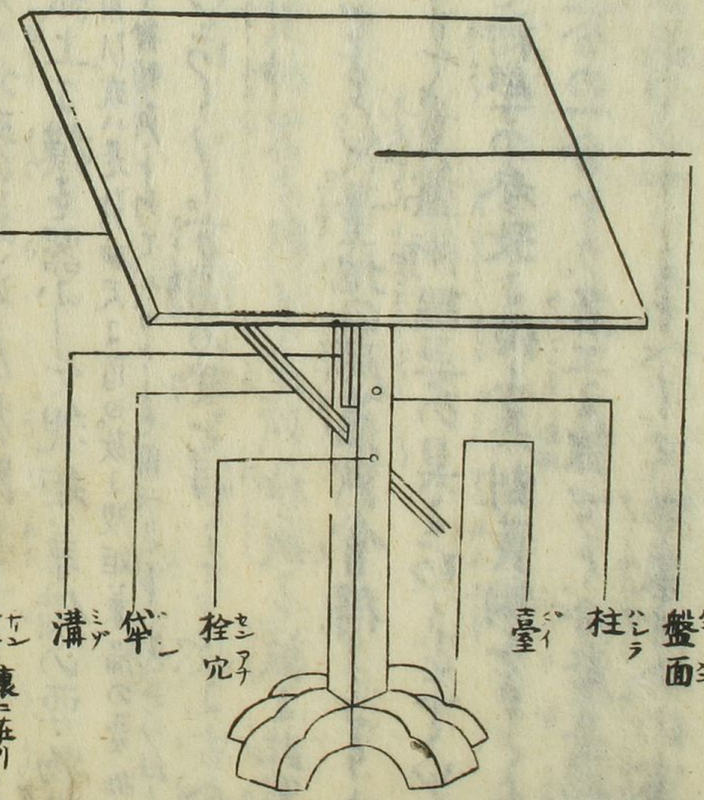

三所栓穴ヲ施ス

牽
長一尺四寸
太方四分強
算夾長一寸三分
巾九分
算請長六分
巾四分
両所栓穴ヲ施ス

臺
蛛手
長七寸
巾一寸四分
枘九方八分
深一寸

栓
長一寸余

總高一尺四寸
但臺下ヨリ盤上ニテ

量盤裏之圖

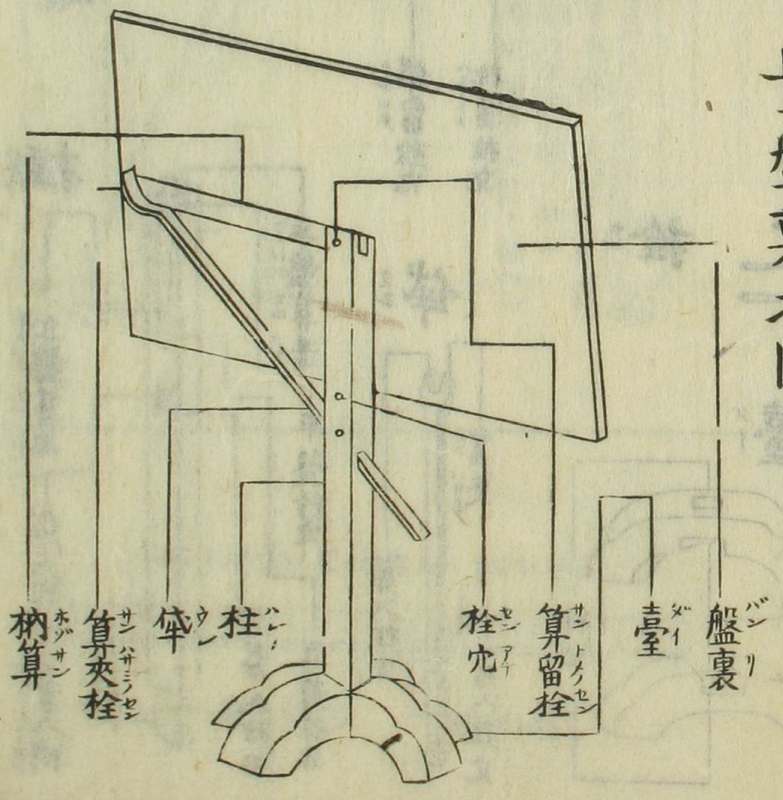

量盤分離之圖

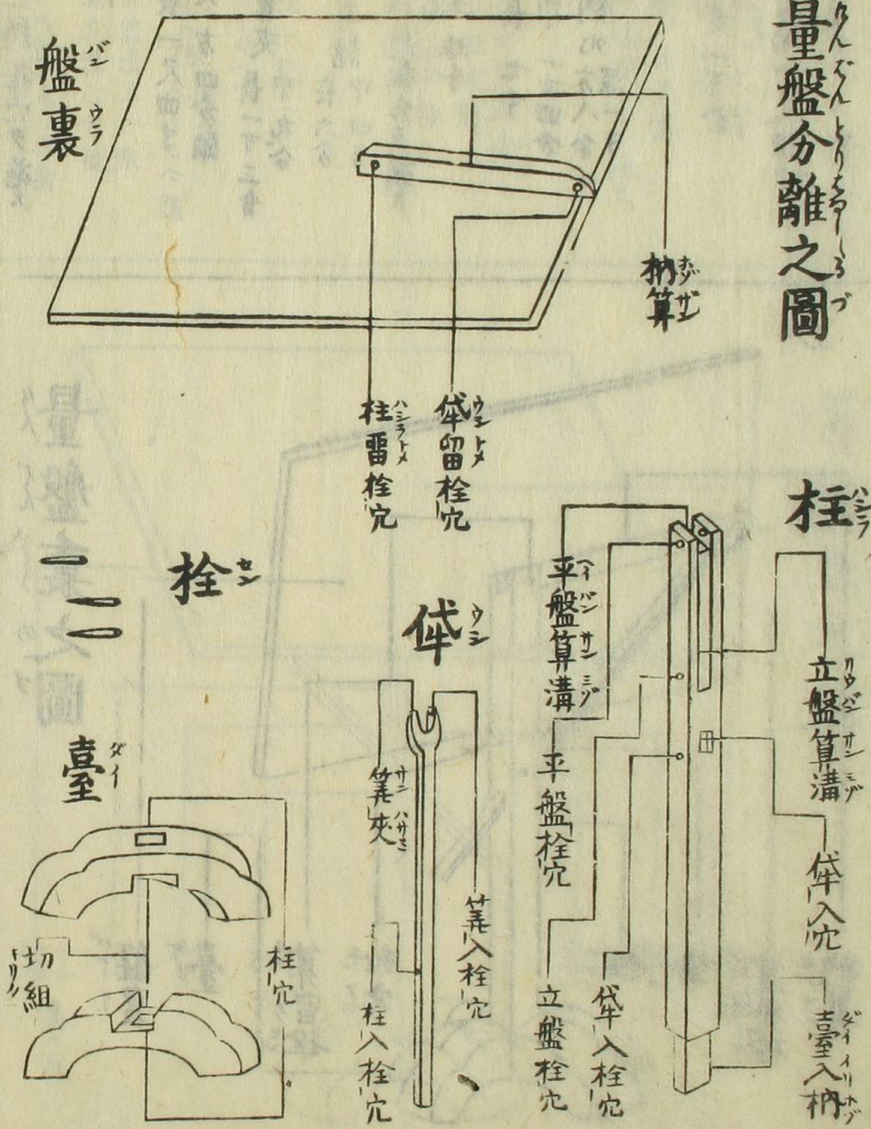

渾發爲開圖

長五寸五分　太方三分強
爲圓形象方錐ノ如シ
頭形蜻蜓頭也但好ニ依ヘシ

渾發爲開圖

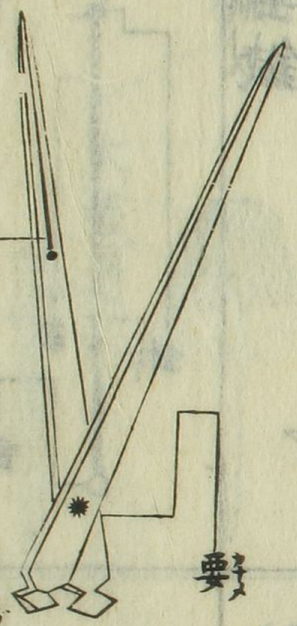

定規

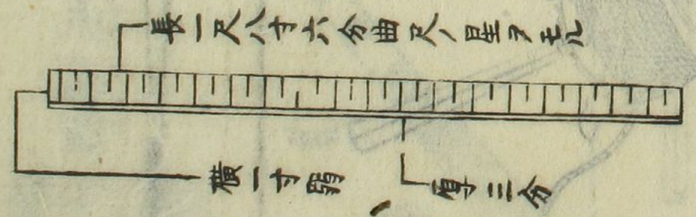

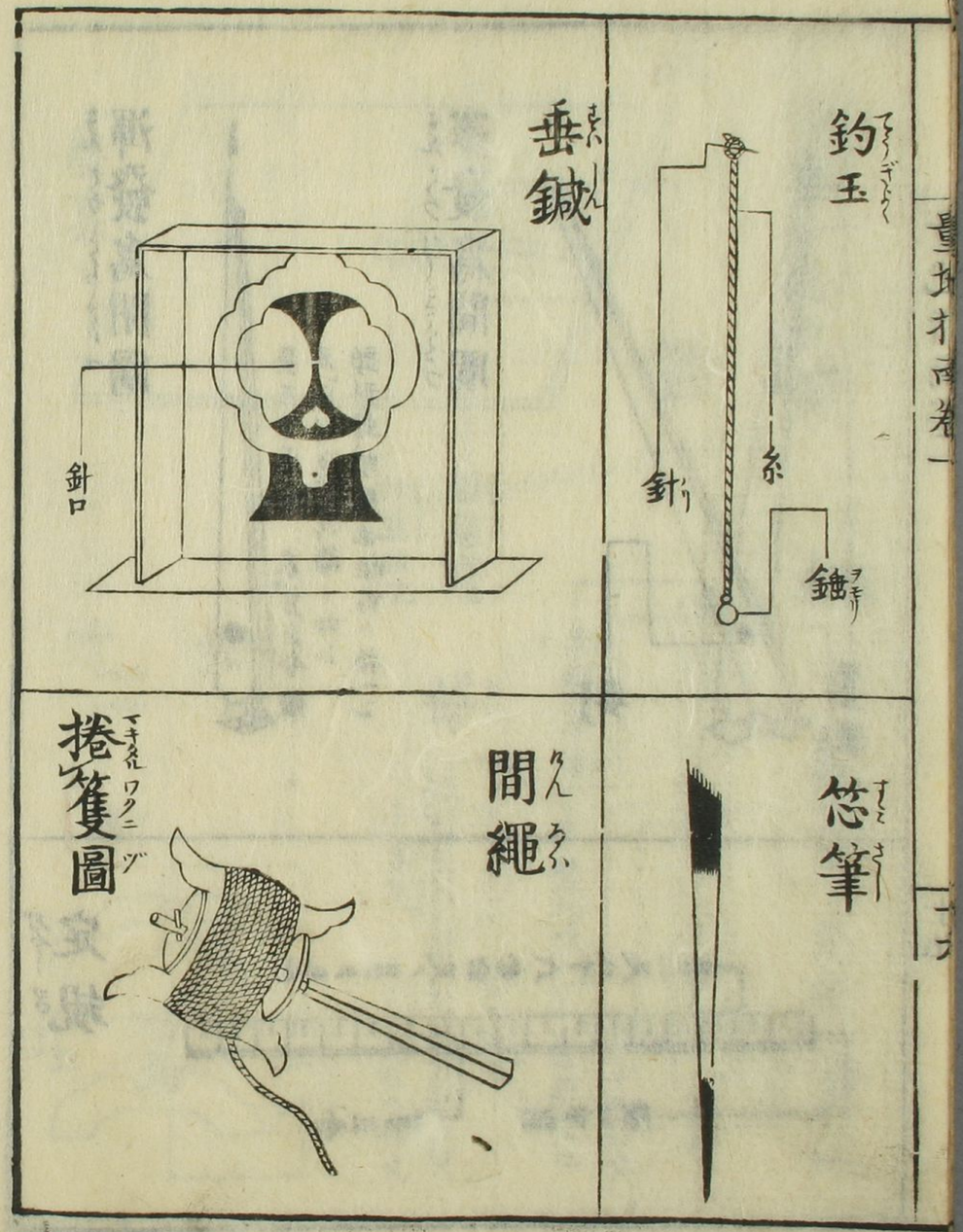
釣玉
糸
針
錘
垂鍼
針口
笹筆
間縄
捲篭圖

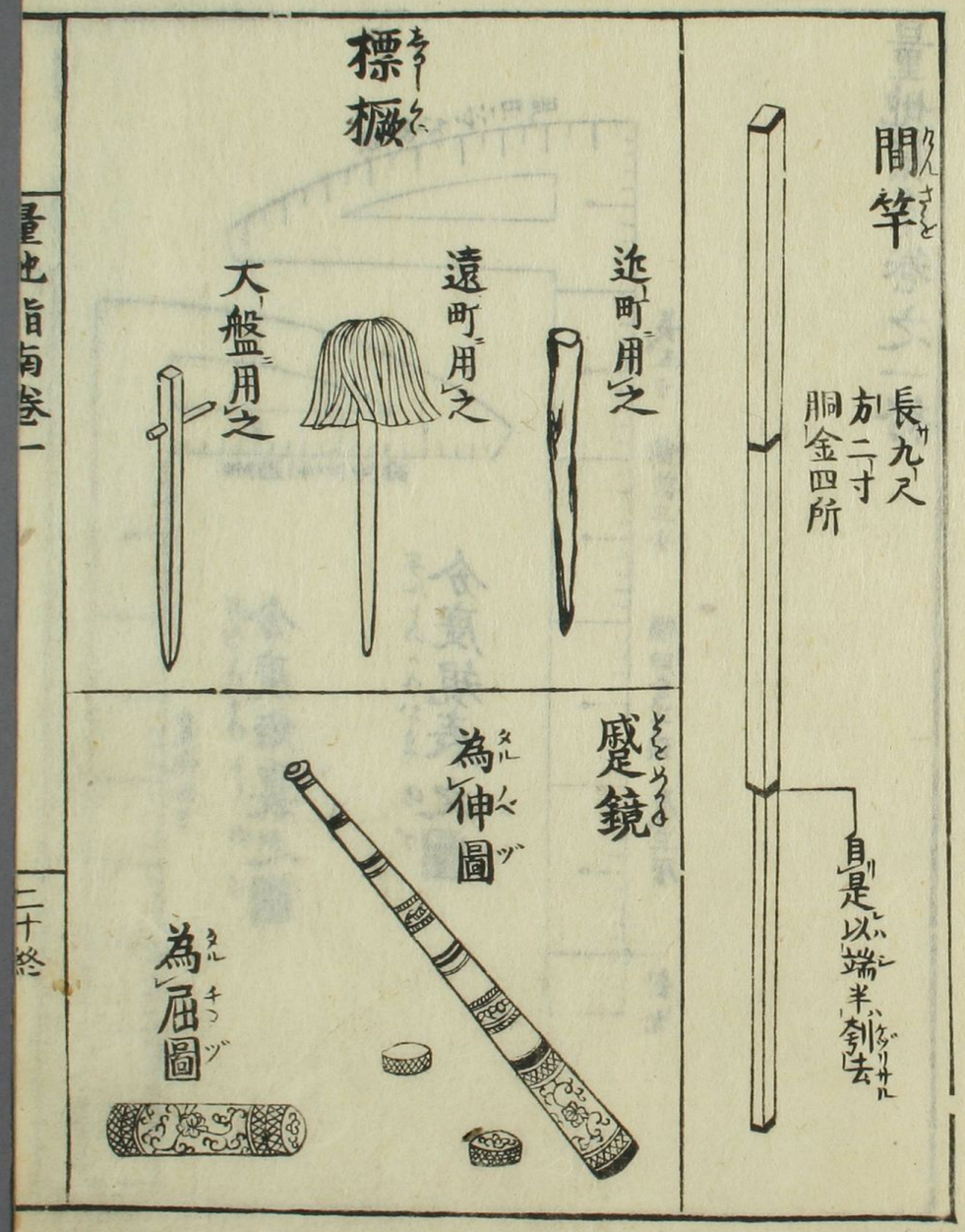
間竿
長九尺
方二寸
胴金四所
是以端半剝去
近町用之
遠町用之
大盤用之
標桙
為伸圖
為屈圖
歪鏡

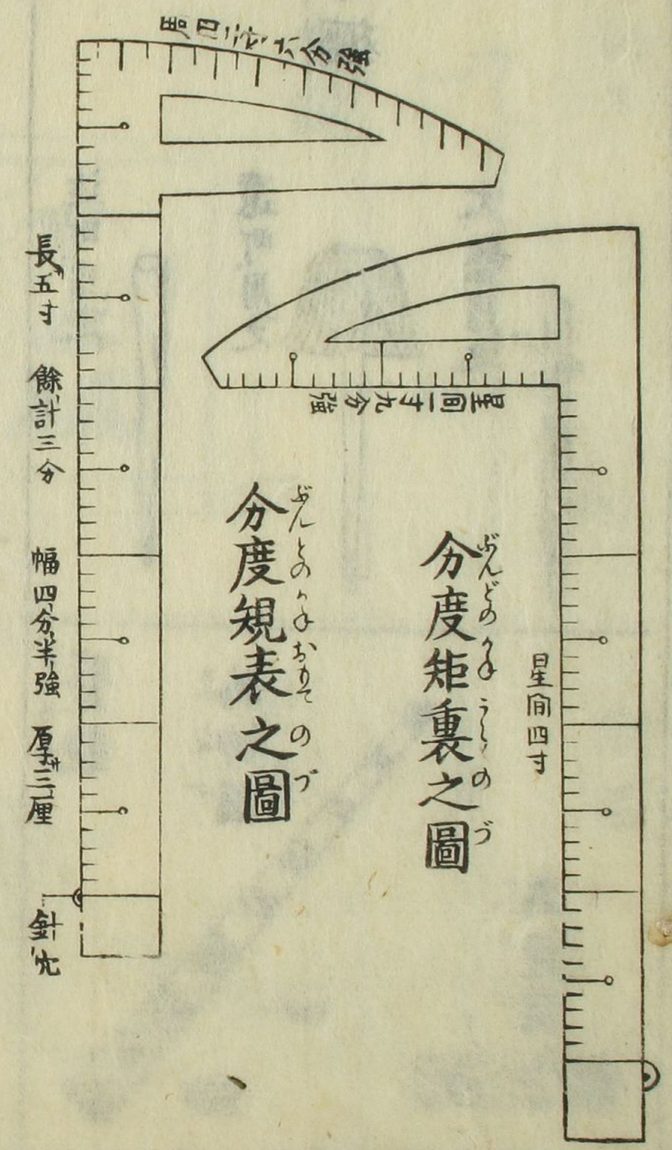

分度矩裏之圖

分度規表之圖

量地指南巻之一終